

令和3年度 第2回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：令和3年7月7日（水曜日）午前10時00分～11時30分

場 所：帯広市役所 10階第6会議室

出席委員：岩本会長、國枝副会長、稲葉委員、大林委員、河西委員、神田委員、小森委員、
紺谷委員、椎名委員、関口委員、長沢委員、中谷委員、西本委員、平井委員、前田委員、
紅葉委員（以上16名）

事務局：和田都市環境部長、篠原都市建築室長、
（都市政策課）岡田都市政策課長、中島都市計画係長、涌井都市施設係長
佐藤主任、福井主任補、三浦主任補

大島上下水道部技術室長、
（下水道課）秋田下水道課長、嶋貫建設係長、武部主任補

報道者等：報道関係者 4名

配布資料：次第、議題の概要（資料1）、諮問事項 ア 帯広圏都市計画下水道の変更（十勝川流
域下水道）付議事項 ア 帯広圏都市計画下水道の変更（帯広公共下水道）（資料2）

1 開会

○出席確認

事務局より、16名の委員が出席しており、過半数の委員が出席していることから、審議会が成立している旨を報告しました。

2 委嘱状交付

前田副市長より、学識経験者11名の委員に委嘱状を交付しました。
（欠席された学識経験者1名の委員については、後日郵送により交付しました。）

3 前田副市長挨拶

米沢市長が出張中でございますので、代わりまして副市長の前田から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、只今委嘱状を交付させていただきましたけれども、委員の就任をお引き受けいただきました。改めて感謝を申し上げます。

さて、帯広市ではこれまで歴史や特色を生かしながら自然環境や人にやさしいコンパクトなまちづくりを進めてきております。都市計画制度は、昭和40年代からスタートして今日に至っておりますけれども、現在コロナ禍ということで、国では新しい生活様式による3密の回避ということが大きな話題になっております。改めてゆとりある空間の重要性というものが再認識されているのではないかと考えております。ひいては我々の働き方の問題、あるいは安心して暮らす方というのがどういうものなのか、それに合わせて都市づくりというものがどういう風な関連で今後展開していけばいいのかということも大きな課題になってくるものと認識をいたしております。少し大げさな言い方になりますけれども、大都市にほとんどの人口といろんな機能が密集している、集積してきているところの、過疎過密の問題というのが、今回のコロナを機に改めて大きな話題になってきているものと受け止めております。

さらに、全国的な水害、災害が頻発をいたしております。国土の強靱化をどのように今後進めていくか、ということも大きな課題になるべきところと思っております。そういった、客観的な世の中の動きの中で今後、地方都市の在り方というものが、大きく転換期を迎えるのでは

ないかと考えております。従いまして、これらの社会的な状況を見ながら、人口減少、少子高齢という中で、どういった形で安心して暮らすことができる、そして、都市としての活力を維持しながら魅力あるまちづくりを進めていくということが非常に大事になってくるものと改めて感じているところでございます。

すでに帯広市では令和元年度に「第2次帯広市都市計画マスタープラン」の策定しております。住み心地の良い都市空間の形成や市民のみなさんが誇りと愛着をもてるまちづくりということを進めているところですけれども、先ほど述べました客観的な状況が大きく変わりつつある中で、こういったまちをどう実現していくかと、様々な知恵も必要だろうと思っております。

ぜひ委員の皆様には豊かなご経験と幅広いご見識を活かしていただきまして、ぜひこの場で忌憚のないご意見を数多く頂戴できればありがたいというふうに思っております。

簡単ではございますが、一言申し上げまして、冒頭の挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員挨拶

出席委員より挨拶がありました。

5 会長及び副会長の選出

帯広市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長に岩本委員、副会長に國枝委員を選出しました。

6 会長及び副会長挨拶

○会長挨拶

ただいまご指名いただきました、帯広畜産大学の岩本と申します。よろしくお願いいたします。まず、

私、学生時代に帯広で過ごしておりまして、約20年ぶりに、帯広に戻ってきたわけですが、その間に、帯広市のまちが変わっており、非常に驚きました。

私事ではございますが、都市計画学会という研究学会に在籍しています。都市計画というのは非常に幅広い分野です。土木、建築はもちろんのこと、政策、経済、その他、非常に幅広い分野を網羅して検討していかなければいけない分野でございます。そういう中で、各分野に精通されている専門家や市民の代表の方がお集まりいただいたということで、幅広い見識をご提供いただきまして、活発な議論を進めさせていただければと存じます。

ただ今、副市長からご挨拶いただきましたように、昨今のコロナ禍もちろんですが、自然災害が非常に頻発しております。

1972年、今から50年近く前ですけれども、イタリアのローマクラブという民間の学識団体が、「成長の限界」という本を出しています。これは、マサチューセッツ工科大学の研究者に委託して、今後の地球環境と人類の成長についてシミュレーションを行ったものです。発表された当時は、あまりに悲観すぎる内容だということで賛否両論がありました。その中の一節に、今後、環境問題が進行してくると、その環境問題を食い止めるためのコスト、そして環境問題から復興するためのコスト、これが社会的なコストとして大きな割合を占めるようになるという一節がございました。当時は話半分で本を読んだわけですが、近年の状況を考えますと、自然災害が増えてきている状況は、温暖化を始めとする気候変動の影響じゃないかと言われております。

このような状況の中、「レジリエンス」復元力のある強靱なまちづくりというのも非常に重要性を増しているのではないかと考えております。

そういう中で、公共の役割も非常に大きくなると考えており、このような会で皆さんと議論させていただくことが意義深いものと感じております。なにとぞ皆さまの専門的な知見をお借

りしながら、この会を建設的に進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長挨拶

副会長を務めさせていただきます國枝恭二と申します。

前期に続きまして、拜命交付を授かったわけですが、この会議に参加して初めて行政手続きの順序、手順を知るようになりました。皆様といろいろな議論を交わしながら、次の手順に進めていくことを務めさせていただければと思います。

中身に関しましては、専門である委員の方々がおられるので、何の心配もしておりませんが、皆様とともにこの会議を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7 事務局紹介

和田都市環境部長から事務局職員の紹介がありました。

8 諮問・付議書交付

前田副市长より岩本会長に諮問・付議書が交付されました。

9 議題

- (1) 諮問事項 ア 帯広圏都市計画下水道の変更（十勝川流域下水道）及び、
- (2) 付議事項 ア 帯広圏都市計画下水道の変更（帯広公共下水道）について

○諮問・付議事項に係る審議

上記事項について審議が行われ、異議なく承認されました。

事務局からの説明は以下のとおりです。

協議案件に係わる委員からの質問・意見などは以下のとおりです。

【事務局】

諮問事項ア「帯広圏都市計画下水道の変更」十勝川流域下水道、及び、付議事項ア「帯広圏都市計画下水道の変更」帯広公共下水道につきまして、一括して説明いたします。

はじめに、「都市計画下水道について」でございます。

都市計画区域におきましては、道路や公園、下水道など、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性向上や良好な都市環境を確保するうえで必要な施設を都市計画に定めることができるものとされております。

このうち、都市計画決定された下水道のことを“都市計画下水道”と呼ぶものでございます。

また、都市計画下水道で定める事項でございますが、「下水道の名称」、下水を排除すべき「排水区域」、主要な管や放流管などの「下水管渠」、処理場やポンプ場といった「その他施設」、以上の4つの事項がございます。

次に、「帯広圏都市計画下水道について」でございます。

都市計画下水道につきましては、「公共下水道」と「流域下水道」の2種類でございます。

公共下水道とは、各地方公共団体が管理する下水道であり、各市町において都市計画決定されたものでございます。

帯広圏におきましても、1市3町の全てが決定しております。

また、帯広公共下水道の汚水処理につきましては、北海道が管理する十勝川流域下水道浄化センターと帯広川下水終末処理場の2箇所で開催しておりますことから、十勝川処理区、

帯広川処理区という2つの処理区に分かれております。

音更公共下水道につきましても同様に2つの処理区がございます。

流域下水道とは、2以上の市町村の下水を受け、これを排除するものであり、原則都道府県が事業主体となるものでございます。

帯広圏におきましては、北海道が決定する十勝川流域下水道がございます。

十勝川流域下水道は、音更町の一部と芽室町、幕別町の公共下水道が編入されており、帯広公共下水道につきましても、十勝川処理区のみが編入されております。

次に、「帯広公共下水道について」でございます。

帯広公共下水道には、帯広川処理区があり、帯広市が管理する帯広川下水終末処理場にて汚水処理を行っております。

次に、「下水道の集水方式」について、でございます。

ただ今、説明しました帯広川処理区につきましても、集水方式により「分流式」と「合流式」の、2つの区域に区分されております。

分流式は、家庭から排出される汚水と、道路の雨水桝等から排水される雨水を、それぞれ別の下水管で収集する方式でございます。

合流式は、汚水と雨水を同一の下水管で収集する方式であり、合流管では、晴天時は汚水のみが流れるものですが、雨天時は汚水に加え雨水が一体となって流れるものでございます。

次に、今回の都市計画変更を行う背景でございます。下水道の汚水処理統合事業につきまして、ご説明いたします。

下水道を取り巻く現状につきましては、下水道施設の老朽化に伴う更新コストの増加や、人口減少に伴う汚水処理量の低下、使用料収入の減少等が全国的な問題となっております。

このような現状を踏まえまして、国では、自治体毎に行っていた汚水処理を、複数自治体の汚水を統合して一括処理するよう、都道府県等に対して要請するなど、下水道の持続可能な事業運営の実現に向けた取り組みが進められております。

汚水処理統合によるメリットでございますが、改築更新費用、維持管理費用の縮減、施設規模の適正化などが挙げられます。

このような背景から、帯広圏におきましても、汚水処理統合に向けて検討を行った結果、帯広公共下水道の帯広川処理区と幕別公共下水道を十勝川流域下水道に編入し、十勝川流域下水道浄化センターで処理することとなったものでございます。

なお、幕別公共下水道の一部につきましては、昨年10月に都市計画変更を行っておりまして、すでに十勝川流域下水道に編入されております。

次に、帯広市における汚水処理統合事業の内容について説明いたします。

帯広川下水終末処理場につきましては、供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴い更新費用が増大していること、人口減少に伴う汚水処理が減少し、それに伴い使用料収入も減収しておりますことから、今後の施設運用をどのようにしていくかが課題となっていました。

今回の汚水処理統合により、将来の処理量に見合った施設規模に適正化が図られ、更新・維持管理費用の縮減等の効果が期待されるものであります。

現状の帯広川下水終末処理場における汚水処理につきましては、帯広川処理区内の分流区域及び合流区域の汚水を処理しております。

なお、合流区域につきましては、雨天時の場合、道路の雨水桝等から流入した雨水により、処理場へ流入する汚水量が増加しますことから、一定量を超えたものにつきましては簡易処理を行っております。

統合後につきましては、分流区域の汚水は全て十勝川流域下水道浄化センターにて処理することとなります。

この際、現在の帯広川下水終末処理場の場所に、新たにポンプ施設を設け、汚水を圧送することとなっております。

次に、合流区域の汚水ですが、晴天時につきましては十勝川流域下水道浄化センターにて処理することとなりますが、雨天時につきましては汚水量が増加することとなりますので、

その増加分につきましては、これまでと同様、帯広川下水終末処理場において簡易処理を行います。

以上が、汚水処理統合に関する説明でございます。

次に、汚水処理統合事業に伴い必要となる、諮問事項であります、北海道決定の都市計画変更の内容でございます。

今回の都市計画変更では、帯広公共下水道の帯広川処理区を、十勝川流域下水道へ新たに編入するものでございます。

これにより、帯広公共下水道の全てが、十勝川流域下水道へ編入されることとなります。

現在の十勝川流域下水道の排水区域につきましては、帯広公共下水道の十勝川処理区しか編入されておりませんが、今回新たに帯広川処理区も編入することとなりますので、帯広公共下水道“(十勝川処理区)”と限定した表記を削除するものでございます。

また、面積につきましても、現在の3,455haから、帯広川処理区分の806haを新たに加えました、4,261haへ変更となるものでございます。

次に、今後のスケジュールでございます。

本件につきましては、北海道が決定するものでございます。

本日の都市計画審議会開催後、7月中旬に北海道に対して案の申し出を行います。

その後、8月31日に、北海道都市計画審議会の幹事会、9月上旬に北海道から帯広市へ対しての意見聴取が行われ、9月中旬から下旬にかけて、北海道と帯広市の両者にて案の縦覧を行う予定となっております。

案の縦覧後、10月上旬に帯広市都市計画審議会を開催しまして、北海道に対して市の意見を回答する予定となっております。

なお、案の縦覧におきまして特に意見等がなく、市の原案のとおり変更案となった場合につきましては、同じ内容を再度ご審議いただくこととなりますので、帯広市都市計画審議会の運営に関する申し合わせ事項に則りまして、書面での審議とさせていただきます。

意見提出後につきましては、10月21日の北海道都市計画審議会を経まして、11月下旬頃に決定告示される予定となっております。

続きまして、付議事項であります、帯広市が決定する都市計画変更の内容でございます。

汚水処理統合後につきましては、これまで帯広川下水終末処理場にて処理を行っておりました分流区域の汚水を、十勝川流域下水道浄化センターへ圧送する必要があるとございます。

このため、現在の帯広川下水終末処理場の機能が、汚水処理よりもポンプ圧送が主な機能となります。

次に、今回の都市計画変更の内容でございますが、処理場としての機能よりも圧送施設としての機能が主となりますことから、帯広川下水終末処理場を廃止し、帯広中継ポンプ場として追加するものでございます。

区域につきましては、中継ポンプ場となることに伴いまして、ポンプ場として供用していくうえで必要な区域に見直すものでございます。

最後に、スケジュールでございます。

本件につきましては、帯広市が決定する案件でございますので、北海道が決定する十勝川流域下水道の変更スケジュールとは、北海道都市計画審議会に関する手続きがないなど、異なる部分がございます。

本日の都市計画審議会開催後、7月中旬に北海道に対して事前協議を行う予定となっております。

北海道から事前協議の回答を受けた後、北海道決定と同じ9月中旬から下旬にかけて、案の縦覧を行う予定となっております。

案の縦覧後、10月上旬に帯広市都市計画審議会を開催し、本付議事項について承認されましたら、10月中旬に北海道に対して本協議を行う予定となっております。

なお、案の縦覧におきまして特に意見等がなく、市の原案のとおり変更案となった場合につきましては、先ほどの北海道決定のスケジュールの際に説明させていただきましたとおり、書面での審議とさせていただきます。

北海道から本協議の回答を受けた後、北海道決定と同じ11月下旬頃に決定告示する予定となっております。

(委員からの主な意見・質疑)

【委員】

上水道、雨水管等と都市計画との関わりについてどのように考えればよろしいか伺います。

【事務局】

上水道、雨水管については、良好な都市環境の確保や円滑な都市活動を支えるため都市計画に定めることができるものとされています。

本市においては、上水道については都市計画を定めておりません。

雨水につきましては、帯広圏都市計画下水道に雨水と下水を含めた下水道として決定しています。

【委員】

十勝川流域下水道浄化センターは建設後かなり経つと思いますが、処理能力が間に合うのか、なぜ余力があるのか伺います。

【事務局】

浄化センターの処理能力につきまして、104,300 tの処理能力があります。

令和元年度の処理量の実績でございますが、帯広市と3町の分を合わせまして約69,000 t、帯広川下水終末処理場につきまして約22,400 tとなっています。

十勝川流域下水道浄化センターと帯広川下水終末処理場を合わせても12,000 tくらいの余力が生じているから、今回統合の判断をしたところです。建設当時は、人口増加の想定のもと整備したもので、結果として余っているということです。

【委員】

簡易処理施設について、雨水を処理するために残さざるを得ない、また、広大な敷地も大半を残すとのことですが、どの程度のメリットとなるのか伺います。

今回の一番根底にある老朽化のコスト削減で廃止するのですが、将来にわたって残すことと管理することのコストの比較、合流区域を残さないとならないのかということ、異常気象の中で全域の雨水管の処理能力を高めるのは難しいと思うが、部分的に変えていくという想定はされないのか、50年間くらいのスパンで見たときに、費用対効果ではかりかねる説明だったのでもう少し説明をいただきたい。

【事務局】

合流区域につきましては、完全分流化とした場合、帯広川処理区の区域806haのうち合流区域が435haであるため、試算はしていませんが莫大なコストがかかるものと考えています。

帯広川下水終末処理場の池について、雨水の一時的な滞水機能を持たせる検討をこれから行うところです。

【委員】

費用対効果の点については、今後の課題となろうかと思えます。

もう一つ費用対効果の中で確認したいことがあります。

昨年、幕別公共下水道が編入されているが、圏域としてコストを考えると、それに合わせて整備したほうがコストがかからないと思うが、そういう検討はされたのでしょうか。

【事務局】

当初、幕別公共下水道につなぐような検討をしていましたが、管の容量が足りないことから、結果として圧送管によるものとしたところです。

【委員】

圏域として整備を検討するにあたり、コストの面や環境の面で各町と課題を共有する仕組みがなかったのか伺います。

【事務局】

幕別公共下水道は、40年前に整備されており、当時は各市町でそれぞれ処理する考えであったことから、そういう考えがなかったものと思われまます。

【委員】

雨水の処理能力は現状と変わらないと考えていいのか、将来的には現処理場の池を使って能力アップを検討していけるかもしれないという理解でよろしいですか。

【事務局】

現在の雨水管は26mm/hの処理能力があります。

国における気候変動を踏まえた浸水対策検討会の提言の中でも見解が示されたところであり、帯広市につきましては、現処理能力の1.15倍、30mm/hの処理能力が必要とされておりますが、不足分について具体的なものが示されていないことから、動向を注視してまいります。

帯広川処理区の中の雨水については、合流区域でも浸水する区域があることから、一時的に退避させる能力を持たせたいと考えています。

【委員】

下水道の年間使用水量について、平成28年の使用水量が多いのは、台風の影響によるものだと思いますが、平成26年の使用水量が落ちていますが気候的なものでしょうか。使用料とも関連性についてご説明いただきたい。

【事務局】

平成28年については台風の影響でございます。使用料については、気候的なものと考えています。

【委員】

簡易処理施設が50年経過しているということですが、今後どのくらい使用できるのか、また、残すメリットについて教えていただきたい。

併せて、この地域は水没地域なので、機械が使えなく可能性があると思うが対応方法について教えてもらいたい。

【事務局】

簡易処理施設は、平成23年に更新されており新しいものとなっています。

合流水を処理し、河川放流することから施設を残す必要があります。

浸水対策については、防水扉や窓等については閉塞を検討しております。

10 閉会

【事務局】

次回の都市計画審議会につきまして、10月上旬を予定しております。
詳細につきましては、改めましてご案内いたします。

【会 長】

それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会いたします。
委員の皆様、本日は大変ご苦勞様でした。